

広報ボランティア Q&A

※ 県事務局 : いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

Q. どんな人を募集しているのですか？

A. 栃木県内在住または県内の学校に通う元気で明るい高等学校・大学・短期大学・専門学校等の生徒・学生さんを募集しています。ご不明な点があれば、県事務局にお問合せください。(応募者が高校生の場合は、保護者の同意書の提出が必要です。)

ただし、全ての連絡は電子メールで行い、緊急の連絡は携帯電話で行うため、メールの使用が可能な携帯電話をお持ちの方に限らせていただきます。連絡の行き違いによるトラブル防止のため御理解ください。

Q. 広報ボランティアの活動頻度はどれぐらいですか？

A. 開催年度が近づくにつれイベントへの協力回数も多くなります。また、イベントへの参加可能者数や本人の参加意欲により、個人の活動頻度は変わってきます。

また、イベント情報を月ごとにお知らせするので、ご自身で都合のよい日を選び、申し込んでいただきます。申込者多数の場合は、人数を調整させていただきます。

そのようなことから、活動頻度は一概には言えませんが、月に1～2回くらいとお考えください。

Q. 活動日までの流れは、どのようになるのですか？

- A. ① 県事務局が、月ごとのイベント情報(開催日・会場等)を登録者全員にメールでお知らせ
② 当日会場へ行くことができる登録者が、県事務局にメールで申込み
③ 県事務局が参加者を調整し、申込者全員にお知らせ
④ イベントの2週間ほど前に、当日参加者にイベント詳細メールを送信
⑤ イベント当日集合

このような流れで進めていきます。

Q. ボランティア活動に参加したことを証明する物を発行してもらえますか？

A. もちろんです。進学や就職で利用できるよう、証明書の形で発行します。

証明するのは、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会会長の栃木県知事です。

申請書を郵送または持参にて提出いただければ、「広報ボランティア活動証明書」をご自宅までお送りいたします。発行までに1週間ほどかかりますので、余裕をもって申請するようにしてください。

Q. 先の予定がわからないのですが、申し込んでも大丈夫ですか？

A. ボランティア活動に参加する意欲がある方は、ぜひお申込みください。申込み後、参加できないことがわかった時点で連絡いただければ、登録を取り消すことができます。

また、イベントごとに参加希望を確認し、参加できる方で活動を行うので、毎回参加しなければならないということはありません。安心してお申込みください。

また、活動期間は令和4(2022)年10月までとなりますが、単年のみの参加でも大丈夫です。

Q. 途中でボランティアを続けることができなくなった場合は、どうすればいいですか？

A. 大丈夫です。その際は、登録を取消しますので、県事務局にご連絡ください。

また、登録取消しについては、毎年度末に広報ボランティア活動継続の意思確認を行いますので、そのときにご連絡いただいても大丈夫です。

Q. ボランティアの経験がないので心配なのですが・・・。

A. 募集期間後に「広報ボランティア研修会」を開催し、応募者のみなさんには研修会に参加していただきます。

研修会では、活動に必要な「国体・障スポについて」、「広報ボランティア活動について」、「いちご一会ダンス」、「のぼり旗の組立て方」、「缶バッジの作り方」、「着ぐるみについて」を知ることができるので、安心して申し込んでください。

Q. 具体的にはどのような活動をするのですか？

A. ブース運営・啓発物の配布や着ぐるみでのPR・ダンスの披露や普及・募金協力の呼びかけ・体験活動補助などが、主な活動内容となります。

言葉ではわからない部分もありますので、公式 WEB サイト内「広報ボランティア ページ」に下からアクセスし、活動の様子をご覧ください。

いちご一会 広報ボランティア

検索



Q. 報酬や交通費はもらえるのですか？

A. ボランティアですので、報酬は無償となります。活動に関わる交通費、昼食、服飾等の識別用品（ユニフォーム）は必要に応じて県事務局より支給します。

ただし、交通費はいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会の規定によりますので、実費全額のお支払いをお約束するものではありません。

Q. 活動中にケガをしたり、誤ってケガをさせたりした場合の保障はあるのですか？

A. ボランティアの皆さんには、「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入していただきます。加入手続及び保険料の支払については、県事務局で行います。

Q. 活動内容としてダンスの普及がありますが、上手に踊れるか不安です。

A. 広報ボランティアによるダンスの普及については、素晴らしいダンスを見てもらう必要はありません。「こんなダンスがあるので、一緒に踊りましょう！」という呼びかけを目的としていますので、元気に楽しく、笑顔で踊っていただければ大丈夫です。

事前の研修会である程度習得していただき、その後は WEB サイト上のダンスレッスンビデオを見ながら自主的に練習してください。

特別な事情がある場合は、ご相談ください。ダンス以外の活動もありますので、配置について配慮させていただきます。

Q. 兄弟や友人、団体で申し込むことはできますか？

A. ぜひお申込みください。その際、連絡や保険加入の都合上、申込は個別に行ってください。高等学校のクラブで参加する場合など、高校生がクラブ等单位で参加する場合は、顧問の先生のとりのまとめによる申込みも可能です。詳しくは、お問い合わせください。

Q. 申し込んだイベントに参加するつもりでいたが、急な都合で参加できなくなった場合はどうすればいいですか？

A. 活動の役割分担が変わってしまうので、早めにご連絡ください。体調が悪いときなどは、無理に参加せずゆっくり休養してください。

Q. 会場までは、どのように行けばいいのですか？

A. 現地集合、現地解散が原則となります。各自が都合のよい方法でお越しください。ただし、公共交通機関を利用することが不便な会場へは、各市町等の職員が最寄り駅からの送迎を行う場合があります。送迎の有無はイベント情報に掲載しておきます。

Q. 県内とはいえ、自宅から遠方の会場にも行かなくてはいけないのですか？

A. 登録したボランティア全員にお声はかけさせていただきますが、移動可能な範囲のイベントに参加していただければ大丈夫です。参加可能者が必要人数を超えた場合は、なるべく居住地がイベント会場に近い方から参加してもらうよう調整をさせていただくことがあります。

Q. 活動時の服装はどのようなものがよいのですか？

A. 季節に合わせた動きやすい服装で参加してください。ベスト型のユニフォームを着用しますので、マスコットキャラクターやロゴなどが隠れてしまうような服装は控えてください。